

平成 31 年 3 月 25 日作成

## 平成 30 年度共同募金助成金決定にかかる事務手続きの手引き

(福祉施設・社会福祉関係団体・NPO 法人)

# 和歌山県共同募金会

〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目 1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階

電話 073-435-5231 fax 073-435-5232

メール [info@akaihane-wakayama.or.jp](mailto:info@akaihane-wakayama.or.jp)

HP <http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>



## ～赤い羽根共同募金～

赤い羽根共同募金助成金の財源は、地域の皆様から頂いた寄付金です。  
和歌山県内でご寄付頂いた共同募金は、和歌山県内で行われる福祉活動に助成させて頂いております。  
地域の皆様からのご厚志による貴重な財源ですので、助成を受けられた場合は適正な事業の実施をお願い致します。  
※赤い羽根共同募金から助成を受けて実施される事業を「助成事業」と表記させて頂きます。

## ～共同募金ってどんなことに使われているの～

「共同募金は知っている」「でもどんなことに使われているのか知らない」というご意見を沢山頂きます。  
本会では県民の皆様に、共同募金の使い途のご報告をきちんとお届けするためにも、使い途の広報活動を一層充実させていきたいと思っています。  
ご協力頂いた募金は、和歌山の福祉のために役立てさせて頂いていることをぜひ皆様からも地域の皆様に積極的にご報告を頂けますようお願い致します。

## ～じぶんの町を良くするしくみ。～

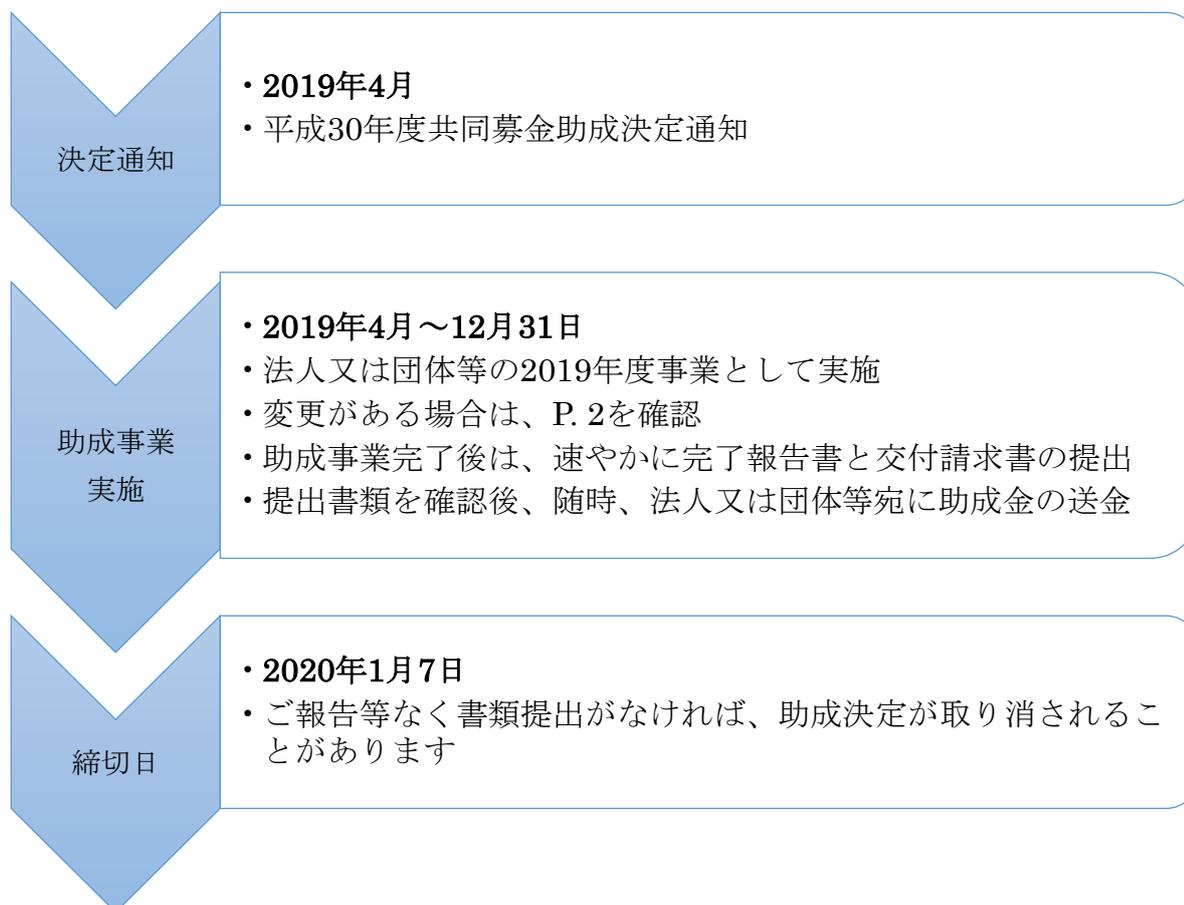
和歌山県内でご寄付頂いた共同募金は、和歌山県内で行われる福祉活動に助成させて頂いております。共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」なのです。  
和歌山の町を良くするためにも、共同募金へのより一層のご支援を頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

※大規模災害時には全国の共同募金会が協力して被災地支援をいたします。

## 目 次

1	助成事業のスケジュール（事業の流れ）	1
2	助成事業の実施について	1～2
3	助成事業内容の変更について	2
4	助成事業の明示・周知について	3～5
5	記入例	
	様式2 共同募金助成変更承認申請書	6
	様式3 共同募金事業完了報告書の作成について	7～8
	様式4 共同募金助成金交付請求書	9
	様式5 ありがとうメッセージの作成	10～11
	様式6 共同募金完了報告書チェックシートの作成について	12
	<b>参考資料</b> 車両購入に係る見積書及び助成事業の明示	13～14
6	赤い羽根自販機の設置ご協力のお願い	15～16

## 1 助成事業のスケジュール（事業の流れ）



## 2 助成事業の実施について

### 事業実施年度

- 法人又は団体等の 2019年度助成事業として、2019年12月31日まで

### 業者選定

- 助成金申請時に2社以上の見積りを頂いておりますが、決定通知後、再度、**2社以上**で見積り合せの上、購入業者を選定
- 法人又は団体等の経理規定等により入札が必要な場合は、入札で業者を選定

### 見積書

- 見積書の総事業費に消費税が含まれているかご確認
- 提出書類に**2社以上**の見積書（採用業者、不採用業者）コピー又は、入札関係書類のコピーが必要
- 共同募金の助成金で購入する備品等は、原則、**本会が配布するステッカー**で助成を受けたことを明示して頂きます。テントや車両等の場合は、明示するための**プリント(ペイント)**代が必要ですので**見積額に含まれているかご確認**ください
- 車両の場合は、車両本体へのプリント(看板)に必要とする経費(両側面、後部 計3箇所)の費用は見積書に含めます。メンテパスポート、メンテプロパック等のメンテナンス費用、道路サービス関連費用(JAF等)、自動車任意保険は見積書に計上はできません

## 納品書・請求書

- ・業者決定後は速やかに実施し、納品書、請求書、領収書のコピーを完了報告書(様式3)提出時に添付する為、それら原本の宛名が法人又は団体の正式名称になっているか、日付が正しいか等の確認

## 助成事業の明示

- ・購入物品等には、共同募金助成金によるものであることを明示
- ・購入物品等の写真及びその物品を使用している写真が、助成金請求時に必要
- ・施設の改修については、**施設改修部分と全景写真**が必要
- ・ご提出頂いた写真等は、本会の広報(**赤い羽根募金の助成で行われた活動**)に使用
- ・明示方法について詳しくはP3～5「赤い羽根共同募金の助成明示・周知の手引き」

## 支払い、完了報告書、助成金請求書の提出、送金について

- ・物品等の購入、工事、活動が済んだら、まず業者へ払いを行う
- ・事業完了後、完了報告書と助成金請求書の書類を本会にご提出
- ・承認後に、振込送金

## 助成物品等の管理について

- ・会計処理は法人又は団体等の規定に基づき適正に実施して下さい
- ・当該年度の法人又は団体等の決算書及び事業報告書には、共同募金の助成金であることを記載して下さい

## ありがとうメッセージ

- ・ご提出頂いた写真やメッセージは、本会の広報(HP、ポスター、チラシに掲載等)に使用させていただきます。助成事業の結果報告ということだけでなく、「こんな風に喜ばれている・役に立っている」と分かるような写真のご提出をお願い致します。

## その他

- ・本会が必要と認めるときは、実地監査を行います。
- ・助成事業について、不適正なこと等が起こった場合は、助成を取り消します。

## 3 助成事業内容の変更について

事業内容に変更が生じる場合は、本会へまずご連絡ください。

### 変更承認が必要

- ・助成金決定後の見積合せ又は入札の結果、総事業費(消費税込み)が助成金申請時より、**3割を超える増減**が生じる場合
- ・総事業費の減額に伴い助成率が助成限度率(福祉施設は75%、NPO法人は90%)を超える場合
- ・事業内容に重大な変更が生じる可能性がある場合



事業実施前に本会にご相談の上、共同募金助成変更承認申請書(様式2)及び添付書類を速やかに提出して頂き、本会の変更承認後に購入等を行って下さい。



- ・総事業費が減額した場合で、助成限度率を超える場合は助成金を万円未満の切捨てで減額します。
- ・総事業費が増額した場合は、助成金は変更しません。
- ・事業内容の重大な変更は内容によっては承認できないこともあります。

### 変更承認が不要なもの

- ・総事業費(消費税込み)3割以内の増減の場合、但し、助成限度率(福祉施設は75%、NPO法人は90%)を超えると変更承認申請が必要
- ・助成決定の備品・車両等の機種のモデルチェンジや廃番等による変更など、重大な変更を伴わない軽易な変更として本会が認める変更

# 「赤い羽根共同募金の助成明示・周知の手引き」

## 1. 助成の明示について

助成を受けた物品には、「赤い羽根共同募金」(又は「NHK歳末たすけあい」)のステッカー等による「助成の表示」を行って下さい。  
また助成事業については、役員会等で報告し、当該決算書に収入のあったことを明記していただきます。

### ○ステッカーによる明示

助成金決定時に、備品等整備事業の法人にのみ交付します。  
なお、車両やテント等のようなプリントや名入れが必要なものや、社会福祉関係団体及び特定非営利活動法人で活動費への助成決定の社会福祉関係団体や法人には交付しません。



貼付例



### ○文字による明示

(例)



赤い羽根共同募金助成事業(又は「NHK歳末たすけあい助成事業」)の助成を受けて実施しています。



この事業は「赤い羽根共同募金」(又は「NHK歳末たすけあい」)の助成を受けて実施しています。

## 2. 使い途の周知の例示(ホームページをお持ちの場合)

### ○ホームページにおける表示

ホームページに、「赤い羽根共同募金助成事業」(又は「NHK歳末たすけあい」)と掲載し、具体的な事業名や事業の写真を掲載する等、共同募金助成による事業であることをお知らせいただきます。

[ホームページ掲載例]

### ○助成事業の案内・看板・成果物における表示

助成事業の案内通知や、看板・成果物に、助成事業であることがわかるように、「赤い羽根共同募金」(又は「NHK歳末たすけあい」)の助成を受けていることを表示していただきます。

[助成事業の案内通知の表示例]

この事業は、赤い羽根共同募金(又は「NHK歳末たすけあい」)の助成を受け実施しています。

〔看板の表示例〕

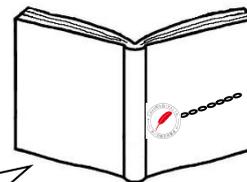
〔成果物の表示例〕



赤い羽根共同募金（又は「NHK歳末たすけあい」）助成事業

第〇回 ふれあい交流会

主催：〇〇〇会



本報告書は、赤い羽根共同募金（又は「NHK歳末たすけあい」）の助成を受けて作成しました

〔大型物品の表示例〕

大型物品を整備する場合は、可能な範囲で「赤い羽根共同募金助成」（又は「NHK歳末たすけあい」）と表示下さい。大きさに指定はありませんが、目立つ大きさと見やすいように表示下さい。費用が発生する場合は、見積書に含めて下さい。



赤い羽根共同募金助成事業  
 （又は「NHK歳末たすけあい」）  
 事業名 〇〇〇  
 事業年度 平成〇〇年度  
 （法人名・事業所名）

〔施設の改修等の表示例〕

施設整備費等による建物に係る助成、備品にステッカーを直接貼ることができない場合や人目につかない場所に備品がある場合は、表示を玄関等の人目につく場所に設置し、地域の方々の目に留まるようにして下さい。サイズ指定はありませんが、目立つ大きさと見やすいように表示下さい。費用が発生する場合は、見積書に含めて下さい。



赤い羽根共同募金  
 （又は「NHK歳末たすけあい」）助成事業

事業名 〇〇〇  
 事業年度 〇〇年度  
 （法人名・事業所名）

[地域の方々へのお礼と使いみちの表示例]

地域の方々に対して、募金へのお礼、助成金額と使いみちの報告等をして下さい。

町内会・児童会・生徒会の皆様へ

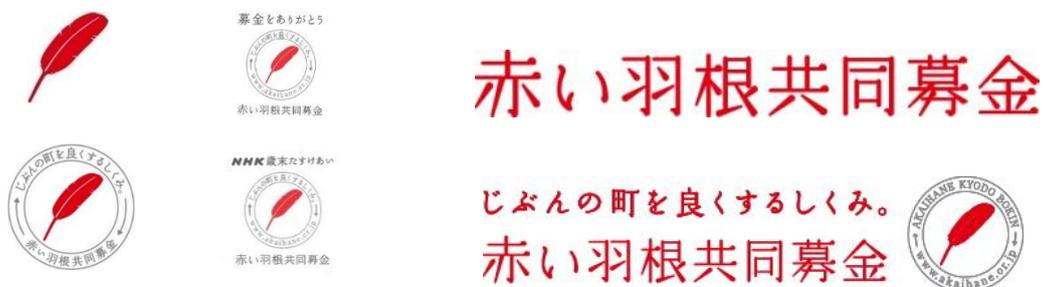
 赤い羽根共同募金にご協力いただき  
ありがとうございました

助成金額      〇〇〇円  
助成の用途    〇〇〇  
(助成対象団体名)  
(募金へのお礼)  
(助成金の使いみち)  
(活動の様子・写真等)

3. ロゴ等データ

必要な際は本会ホームページよりダウンロードください。

<http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>



(注1) 赤い羽根は「赤色」でペイントする事。色指定については、下記の通りです。

PANTONE 1797M (M99% Y100% K(BL)4%) RGB(R225 G0 B18)

記入例

(様式2) 施設・NPO・社会福祉関係団体用

変更承認申請書を作成した年月日を記入してください



共同募金助成変更承認申請書

2019年 8月 10日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

法人（又は団体）の名称	社会福祉法人 ふれあい赤い羽根
代表者の職名及び氏名	理事長 赤羽 花子 ㊟
法人所在地・電話	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号 073-435-5231
法人設立年月日	2003年 4月 1日 設立

共同募金助成申請書に記入した内容と同様にご記入下さい。※施設長は現在の施設長名を記入して下さい。

2019年3月30日付和共募第〇〇号で決定のあった事業について下記のとおり変更したいので申請いたします。

記

施設名・施設長名	ふれあい農園 施設長 赤羽 太郎	施設の種類	就労支援施設A型
施設所在地	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号		
申請事業名	トイレ改修事業	共同募金助成事業名は、決定通知の事業名を記入して下さい。	
変更理由	見積合の(入札の)結果、予想以上に内部の老朽化が進んでいたため、総事業費が3割を超える増額となったので助成事業の変更を申請します。		
変更内訳	変更前	変更後	
事業概要	施設老朽化のため、トイレを和式から様式に変更する改修事業	変更なし	
資金計画	1,191,568円	1,621,500円	
財源内訳	共同募金助成金	1,000,000円	1,000,000円
	自己資金	191,568円	621,500円
	利用者負担	円	円
	その他	円	円
	合計	1,191,568円	1,621,500円

変更理由を、できるだけ具体的に簡潔に記入して下さい。

助成決定通知の右上に記載されている文書番号と日付を記入して下さい

<添付書類>書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい。

- 1 助成金申請時の見積書(写)  
※2社以上添付・カタログ・図面(写)
- 2 助成金決定後の見積書(写)  
※2社以上添付・カタログ・図面(写)
- 3 変更に伴う補足説明資料  
※活動費が決定した特定非営利活動法人、社会福祉関係団体は添付して下さい。

事務担当者	
職名及び氏名	担当 若山 健
電話・Eメール	073-435-5231 info@akaihane.on.jp

(様式3) 施設・NPO・社会福祉関係団体用

記入例

完了報告書を作成した年月日  
を記入してください



事業完了後にご提出下さい

共同募金事業完了報告書

2019年 10月 28日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

共同募金助成申請書に記入  
した内容と同様にご記入下  
さい。  
※施設長は現在の施設長名  
を記入して下さい。

法人(又は団体)の名称	社会福祉法人 ふれあい赤い羽根
代表者の職名及び氏名	理事長 赤羽 花子 ㊟
法人所在地・電話	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号 073-435-5231
法人設立年月日	2003年 4月 1日 設立

2019年3月30日付和共募第〇〇号で決定のあった事業について下記のとおり報告いたします。

(※助成変更(様式2)を申請し承認された法人(団体)のみ記載下さい: 2019年 8月 10日付和共募第△△号で助成変更承認済み)

<備品や車両購入や施設整備費>開始年月日は、契約日又は発注日を、完了日は、納品又は工事完了日を記入  
<活動費>事業開始年月日と完了年月日を記入して下さい (H31年4月1日~H31年12月31日以内)

記

施設名・施設長名	ふれあい農園 施設長 赤羽 太郎	施設の種類	就労支援施設A型
共同募金助成事業名	トイレ改修事業	共同募金助成事業名は、決定通知の事業名を記入して下さい。	
資金内訳	共同募金助成金	1,000,000円	
	自己資金	621,500円	
	その他	円	
	合計	1,621,500円	
実施状況	開始	2019年 8月 23日 (*発注又は契約日)	
	完了	2019年 9月 25日 (*納品又は工事完了日)	
助成後のPR結果	助成を受けたことを広報に掲載し、助成を受けてとてもたすかっていることを伝えた所、利用者のか家族から「トイレが使い易くなった」等の声が寄せられた。		

赤い羽根共同募金が、地域の福祉の充実のために役立っていることを、貴団体からも住民の皆様にPRをして頂きたいと思っています。助成後のPRの結果又は予定を記入して下さい。広報誌等に掲載して頂いた場合は、掲載した広報誌を頂きますようお願いいたします。(後日提出でも結構です。)

事務担当者	
職名及び氏名	担当 若山 健
電話・Eメール	073-435-5231 info@akaihane.or.jp

助成決定通知の右上に記載されている文書番号と日付を記入して下さい

#### 4. 完了報告書の添付資料について

- 1 業者納品書(写)  
(工事の場合は、工事完了届(写))
- 2 業者請求書(写)
- 3 業者領収書(写)
- 4 2社以上の見積書(写)又は入札関係書類(写)



- ・納品書・請求書・領収書・見積書の宛名は、申請法人・団体の正式名称になっているか
- ・日付が記入されているかを必ずご確認ください。

- 5 助成後のPRの結果(機関紙等)
- 6 助成事業用途内容等説明資料  
※活動費が決定した特定非営利活動法人、社会福祉関係団体は作成し、説明ができる書類(写)を添付すること
- 7 ありがとうメッセージ及び助成事業の写真2～3枚(原則一般公開します)  
※備品等は赤い羽根共同募金ステッカーを貼った写真、車両等はペイント(プリント)入りの写真  
※施設整備費等は助成対象施設の改修等部分と全景写真  
※事業費が決定した特定非営利活動法人、広域福祉関係団体は、助成事業の写真  
※役に立っている・喜ばれていることが伝わるような写真を工夫して下さい。

(様式6) 共同募金事業完了報告チェックシート参照

- 活動費が決定した特定非営利活動法人・社会福祉関係団体  
「助成事業用途内容等説明資料」を作成して下さい。



- ・5W1H(いつ・どこで・誰が・何を・何のために・何故・どのように)で具体的に作成して下さい。
- ・納品書・請求書・領収書・見積書等の写しを添付して下さい。
- ・資金報告は、法人(社会福祉関係団体)の総決算額ではなく今回助成決定した事業についての決算を作成

決算例)	収入の部		支出の部	
共同募金助成金	200,000 円	会場借り上げ料	105,000 円	
自己資金	100,000 円	講師謝金	100,000 円	
利用者負担金	5,000 円	印刷費	95,250 円	
		通信運搬費	49,750 円	
合計	350,000 円		350,000 円	

記入例

交付請求書を作成した年月日を記入してください



2019年 10月 28日

(様式4) 施設・NPO・社会福祉関係団体用

助成事業完了後、共同募金助成完了報告書(様式3)と一緒にご提出下さい

共同募金助成金交付請求書

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

共同募金助成申請書に記入した内容と同様にご記入下さい。※施設長は現在の施設長名を記入して下さい。

法人(又は団体)の名称	社会福祉法人 ふれあい赤い羽根
代表者の職名及び氏名	理事長 赤羽 花子 ㊟
法人所在地・電話・FAX	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号 073-435-5231
法人設立年月日	2003年 4月 1日 設立

2019年3月30日付和共募第〇〇号で決定のあった事業について下記のとおり請求いたします。  
記

施設名・施設長名	ふれあい農園 施設長 赤羽 太郎	施設の種類	就労支援施設A型
施設所在地	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号		
配分金請求額	1,000,000円		
金融機関名	赤井羽根 銀行 農協 信金 信組 その他 わかやま 支店・支所		
口座番号	(普通預金) No. 1234567 (当座預金) No.		
フリガナ	シャカイフクシホウジン フレアイアカイハネ リジチョウ アカバネ ハナコ		
預金者名義 (通帳名義通り記入)	社会福祉法人 ふれあい赤い羽根 理事長 赤羽 花子		

振込口座の預金者名義は、法人又は団体名義でお願いします。

<添付書類>

- 1 共同募金事業完了報告書(様式3)
- 2 その他本会が必要と認めるもの

事務担当者	
職名及び氏名	担当 若山 健
電話・Eメール	073-435-5231 info@akahane.on.jp

ありがとうメッセージ

～共同募金ってどんなことに使われているの～



2019年 10月 28日

<p>(助成施設・団体・代表者名)</p> <p>社会福祉法人 ふれあい赤い羽根 ㊤</p> <p>(所在地) 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番地2号</p> <p>(電話) 073-435-5231 (担当者名) 若山 健</p>
<p>タイトル</p>
<p>管理機購入事業</p>
<p>どのような課題があって共同募金の助成金に申請をされましたか？</p>
<p>ふれあい農園におきまして、利用者の方が就職のための訓練として農作業を、行っています。しかし、畑を耕すにあたり、耕耘機をお借りしておりました。</p>
<p>共同募金の助成金で事業を実施して（又は備品等を購入）どんな成果ができましたか？</p>
<p>今回の事業で、手軽に使える管理機を購入して、農作業の効率が良くなるだけにとどまらず、機械操作の訓練となっております。また、業務効率化により収穫量も上がり、利用者の賃金アップにつながることを期待しております。</p>
<p>今後の活動の目標はなんですか？</p>
<p>農作業を通じ訓練を積んで、「働く」ことの大切さを理解し、自分のしたい仕事を見つけることによって、一般の事業所に就職をすることを目指します。就職した後は、職場で長く働けるように適切な支援を行っていくことが目標です。</p>
<p>寄付者の方へメッセージをお願い致します。</p>
<p>この度、管理機の購入に助成をいただき誠にありがとうございます。助成金で購入した管理機は、就職を目指す障がいのある方達の訓練のための備品として、大切に使用させていただきます。今後とも、障がいのある方達の社会参加と自立に向けた支援に努めてまいります。本当にありがとうございました。</p>
<p>■助成事業の結果報告ということだけでなく、「こんな風に喜ばれています・役に立っています」と伝わるような写真をお願い致します。(原則一般公開します。HP、ポスター、チラシに掲載等)</p> <p>■広報する紙面等の関係上、メッセージを本会でアレンジさせて頂くこともありますので予めご了承いただけますようお願い致します。</p>

ご協力ありがとうございました。

## 記入例

### ありがとうメッセージ及び助成事業の添付写真

- ※役に立っている・喜ばれていると伝わるような写真を工夫して下さい。
- ※備品等の場合は、助成備品等に赤い羽根共同募金ステッカーを貼って下さい。
- ※車両やテント等整備の場合は、赤い羽根共同募金のプリント(ペイント)が必要
- ※施設整備費は、助成対象施設の改修等部分と全景写真
- ※事業費が決定した特定非営利活動法人、広域福祉関係団体は、助成事業の写真
- ※利用者の方のプライバシーには十分ご配慮下さい。(原則一般公開します。HP、ポスター、チラシに掲載等)



記入例

(様式6) 施設・NPO・社会福祉関係団体用

共同募金事業完了報告チェックシート



法人名・施設名・団体名等  社会福祉法人 ふれあい赤い羽根
-------------------------------------

書類名		チェック欄
1	業者納品書 (写) (工事の場合は、工事完了届(写))	✓
2	業者請求書 (写)	✓
3	業者領収書 (写) 又は金融機関振込票 (写)	✓
4	2社以上の業者見積書(写) 又は入札関係書類(写) ※事業費以外は省略不可	✓
5	助成後のPR結果 ※機関紙等があれば添付して下さい。	後日、送付します
6	助成事業用途内容等説明資料  ※活動費が決定した特定非営利活動法人、広域福祉関係団体は必要 ※施設、特定非営利活動法人(助成事業が備品・車両購入)は作成不要	
7	様式5) ありがとうメッセージ及び助成事業の写真  ※役に立っている・喜ばれていると伝わるような写真を工夫して下さい。 ※備品等の場合は、助成備品等に赤い羽根共同募金ステッカーを貼って下さい。 ※車両やテント等整備の場合は、赤い羽根共同募金のプリント(ペイント)が必要 ※施設整備費は、助成対象施設の改修等部分と全景写真 ※事業費が決定した特定非営利活動法人、広域福祉関係団体は、助成事業の写真 ※利用者の方のプライバシーには十分ご配慮下さい。	✓
8	共同募金助成金交付請求書 (様式4)	✓
備考		

# 御 見 積 書

様

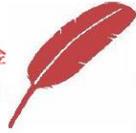
作成日 年 月 日

消費税が発生する場合は、必ず計上して下さい。

下記の通り御見積申し上げます。

車両明細		見積有効期間		日間	
<p>福祉車両については、課税対象諸費用分以外の消費税の課税はありませんので、ご確認下さい。</p>					
ボディタイプ	排気量	駆動	ミッション	ボディカラー	型式
クルマシヨウシャ(ロング)	2.0Lガソリン	FR	4A/T(ECT)	ホワイト	
車両本体価格		3,419,000	※1・※2		
値引き(-)		428,370	内装		
計		2,990,630	ジャージ(ダークグレー)(標準)		
※1 メーカーオプション価格	0.0%	0	付属品(その他)明細		
※2 付属品価格	0.0%	74,000	ストレッチャー固定装置 45,000		
車両現金販売価格(消費税込)①		3,064,630	バックブザー 10,000		
			フロアマット,スタンダードタイ 5,000		
			サイドバイザー(RVワイド) 14,000		
			付属品(その他)計 74,000		
下取車価格(-)	①車両本体価格(定価)がわかる		③助成団体名記載代を必ず計上して下さい。		
取車残債	カタログ等を添付して下さい。				
差引お支払額 ②		3,064,630			
※3 税金・保険料		49,550			
課税販売諸費用等	5.0%	61,490			
預り法定費用等		18,330			
その他		0			
計 ③		129,370			
消費税・地方消費税合計		2,928	※付属品の内容は、見積各社で大きく異なることがないように注意して下さい。		
	(%)は消費税・地方消費税率)				
現金販売時					
お支払総額 ②+③		3,194,000			
<p>②福祉車両の自動車取得税・重量税等については、車種・用途・登録地(都道府県)等によって異なりますが、免除又は減税される場合が多くありますので、必ず確認して下さい。また、見積各社で取扱が異なることのないように注意して下さい。</p>					
※3 明細			内訳		
自動車税		0	イクル預託金 ⑤ 12,410		
自動車重量税		24,600	シュレッダーダスト料金 8,280		
自動車自賠責保険料	24ヶ月	24,950	エアバッグ類料金 2,050		
税金・保険料 小計		49,550	フロン類料金 1,950		
検査登録手続代行費用		40,215	情報管理料金 130		
車庫証明手続代行費用		20,895	資金管理料金(消費税込) ⑥ 380		
納車費用 (店頭)		0	計 12,790		
下取車手続代行費用		0			
下取車査定料		0			
資金管理料金 ⑥		380			
字光標板		0			
課税販売諸費用等 小計(消費税込) ④	5.0%	61,490			
預り法定費用	新規検査登録手数料	3,320			
	車庫証明手数料	2,600			
預りリサイクル預託金 ⑤		12,410			
公正証書作成費用		0			
預り法定費用等 小計		18,330			
自動車保険料		0			
メンテナンス		0			
その他諸費用		0			
その他 小計		0			

赤い羽根共同募金  
助成車両



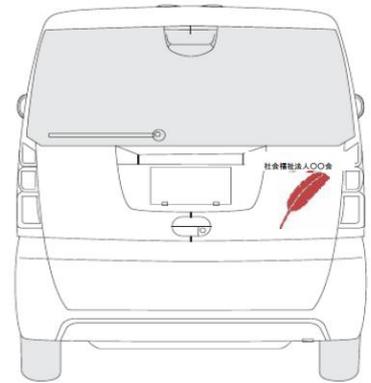
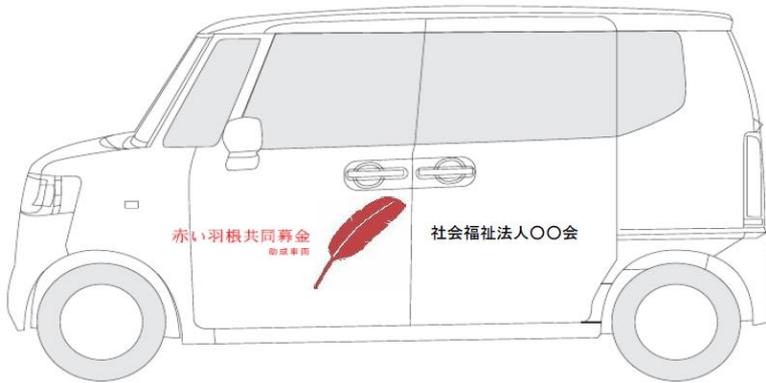
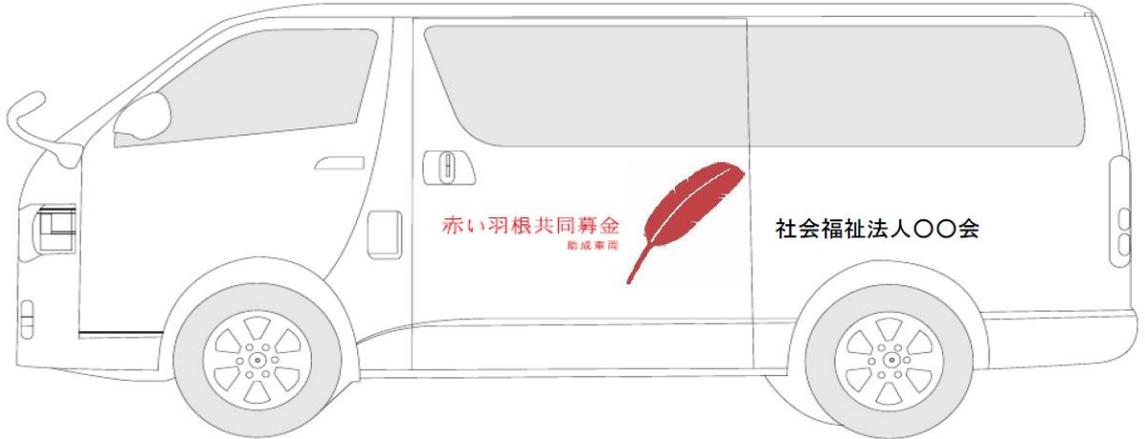
社会福祉法人〇〇会

原則：赤い羽根マークと  
赤い羽根共同募金と  
助成車両の文字は「赤色」

原則：法人名は  
「黒色」

車両申請は、車両の両側面、後部の計3箇所にプリント(看板)が必要ですので、見積書にその費用を含めて下さい。なお、字体、大きさは見やすくして下さい。(1文字10cm程度を目安にして下さい)  
原則 赤い羽根マーク及び赤い羽根共同募金と助成車両の文字は「赤色」、法人名は「黒色」でプリントして下さい。赤の色指定は、下記の通りです。

PANTONE 1797M(M99% Y100% K(BL)4%) RGB (R225 G0 B18)





## 『赤い羽根自販機』で 社会貢献活動、しませんか？

### 設置者様 **置いたらお得♪**

設置費用は無料、販売手数料が支払われます。  
設置者様の負担は月々の電気代と設置場所の提供だけ。

### 購入者様 **買ったら幸せ♪**

売り上げの一部が「赤い羽根共同募金」に寄付されます。  
購入するだけで気軽に募金ができ、身近な地域福祉に貢献できます。

### 地域社会 **みんなが笑顔に♪**

和歌山県でご寄付頂いた募金は、和歌山県内の福祉のために役立てられます。  
国内での災害発生時には、各都道府県共同募金会が協力して災害支援に役立てられます。



## ありがとう！

和歌山県でご寄付頂いた募金は、原則として和歌山県内の「障がい者の自立支援」や「子育て支援」、「高齢者の見守り活動」等、地域の様々な福祉活動に役立てられます。



使いみちは『データベースはねっと』で検索 <http://hanett.akaihane.or.jp/>



まずは、お気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人和歌山県共同募金会

TEL 073-435-5231

Mail [info@akaihane-wakayama.co.jp](mailto:info@akaihane-wakayama.co.jp)

## 設置・ご寄付の流れ

- ①お電話でお問い合わせ  
□□□□(福)和歌山県共同募金会  
□□□□□□電話073-435-5231
- ②ご希望の飲料販売会社(業者)を選択  
□□□飲料販売会社が赤い羽根共同募金にご協力くださっています。
- ③業者による設置場所等の確認  
□□□  
□<業者が設置できると判断した場合>
- ④業者と契約内容等の相談  
□□□売上げの5~20%程度が販売手数料として業者から毎月支払われます。  
□□□一か月の電気代は概ね3000円程度です
- <設置契約の締結>
- ⑤自動販売機の設置(無料)  
□設置や置き換えに際して必要な電気工事等もすべて業者が行います。
- ⑥自動販売機の管理・売上金の回収  
自動販売機の管理や商品の補充、空き缶の回収、つり銭の管理なども業者が行います。業者から設置者様へ販売手数料の振込を毎月行います。
- ⑦共同募金へ寄付金の振込  
□□□□業者から共同募金への寄付金の振込を行います。振込手数料は業者が負担。

□□□□

↑

↑

□□□□□□

↑

↑

↑

↑



## 協力飲料販売会社

- 飲料販売会社が赤い羽根共同募金にご協力くださっています。設置者様にご希望の会社を選んでいただけます。
- アサヒ飲料(株)  
(株)伊藤園  
コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)  
サントリービバレッジサービス(株)
- セゾクベンダー(株)
- 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金  
(お取扱いできない地域も一部ございます)

↑

## よくあるご質問

- Q1□どんな場所に設置できますか?  
□□□□およそ1㎡のスペースがあれば設置できます。  
□□□□設置希望スペースに応じた機種が選べる場合もあります。
- Q2□個人でも設置できますか?  
□□□□企業でも個人でも設置ができます。  
□□□□設置場所を確認させて頂き、売上見込みなどを勧案の上、設置が可能かどうか判断させて頂きます。
- Q3□費用は掛かりますか?  
□□□□設置に関する費用は無料ですが、毎月の電気代(概ね3千円程度)は設置者様の負担です。

↑

□□

